

株式会社伊藤チェーン 一般事業主行動計画

計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日

1. 当社の目標

次世代育成支援に対する取り組み

【目標1】 育児休業に関する規定・休業中の待遇・休業後の労働条件について周知し、男女を問わず育児休業を取得し、職場復帰しやすい環境を整備する。

【目標2】 年次有給休暇の取得をより推進する

女性活躍推進に対する取り組み

【目標3】 管理職者（店長・バイヤー・マネジャー以上）の女性労働者を3名以上とする

【目標4】 正社員の各月ごとの平均残業時間を20時間以下（年間240時間）とする

2. 取組内容と実施時期

【目標1】 育児休業に関する周知と、育児休業を取得し、職場復帰しやすい環境の整備。

2025年4月 育児休業などの説明用社内パンフレットの改訂

2025年6月 育児休業制度について社内会議等で再度説明を実施し周知を図る

随時 対象者へ制度説明（パンフレット配布）と相談を実施、取得の促進を図る

【目標2】 年次有給休暇の取得促進

2025年4月 年次有給休暇一斉付与制度の変更により管理しやすくする

2025年6月 新勤怠システム導入による「見える化」の実施

随時 月度ごとの取得状況の把握と取得状況の悪い店舗へのアラート実施

社内会議にて四半期ごとの取得状況報告と取得促進を実施する

2026年 連休取得制度の啓発と取得促進

2026年4月 2025年取得状況の確認と対策の策定

【目標3】 管理職者（店長・バイヤー・マネジャー以上）の女性労働者を3名以上とする

2025年4月 候補者の抽出

候補者へのキャリア教育の実施

【目標4】 正社員の平均残業時間を25時間/月以下（年間300時間）とする

※但し繁忙期である8月・12月は除く

2025年4月 現状の課題（原因）の把握

2025年6月	新勤怠システム導入による「見える化」の実施 変形労働時間制の再啓発（ステップ1 時差出勤の運用）
2025年9月	変形労働時間制の再啓発（ステップ2 変形時間勤務の開始）
2026年1月	変形労働時間制の検証と活用教育の実施
随時	毎月の途中経過と結果により重点店舗・部門への対策指示